

平成 30 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人

大分県芸術文化振興会議

第8号議案中27名押入

1 日時 平成 30 年 6 月 13 日(水) 15:00~16:30

2 会場 ホルトホール大分 大会議室

3 総会成立宣言

正会員数 268 名 (団体会員 152 名・個人会員 116 名)

実出席者数 79 名

書面出席者数 82 名

合計 161 名

4 審議事項

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告

第 2 号議案 平成 29 年度決算報告及び監査報告

第 3 号議案 平成 30 年度事業計画

第 4 号議案 平成 30 年度予算書

第 5 号議案 定款変更

第 6 号議案 役員報酬

第 7 号議案 第 33 回国民文化祭・おおいた大会 2018 第 18 回全国障害者
芸術・文化祭おおいた大会の成功に向けて

第 8 号議案 役員を選任

第 9 号議案 その他

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 大分県吹奏楽連盟理事長 長野 薫 氏を選任。

○議事録署名人選任

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長 戸口 勝司 氏

正会員 都山流尺八大分県支部長 三代 朱山 氏

正会員 中山民俗舞踊研究所 大西 紀子 さんを選任。

○書記の指名 事務局 池田リエ

○選挙管理人選任 正会員 淡窓伝光霊流日本詩道会事務局長 深田 光霊 氏

(1) 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告

第 2 号議案 平成 29 年度決算報告及び監査報告

(議長) 第 1 号議案、第 2 号議案は関連があるので一括審議したい。

事務局から説明を求める。

(事務局) 第 1 号議案

① 大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

・県内文化団体に関する情報収集並びに活動状況の把握については、
昨年 5 月に加盟団体にアンケート調査を実施し、芸術文化活動団体
のうち 1 1 1 団体から回答があった。調査結果については、理事会、

評議員会に報告するとともに、その内、県立美術館や iichiko 総合文化センターに関する要望事項については、昨年12月に理事長ほか主な役員で大分県芸術文化スポーツ振興財団に要望活動を実施した。会員には5月1日発行の機関紙144号に主な調査結果を掲載し、報告した。

- ・文化を語る夕べは、12月13日に208名が出席し、大分オアシスタワーホテルで開催。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・文化キャラバンの上の4件は芸術の予算で実施したもの。「芸術文化を通じた青少年健全育成事業実行委員会による実施」分は、県において国の委託費を受け入れて実施したもの。小中学校を中心に42会場で実施し、8千人以上の子どもたちが鑑賞した。昨年度は、文化庁の類似事業と重なったことから、学校からの要望件数が例年より少なくなったが、本事業はNPO法人としての役割に大きく貢献する事業であり、協力していただいた団体会員の皆様には心から感謝を申し上げる。
- ・芸術文化事業は、昨年度も展覧会や講演会を出来れば実施したいと考えていたが、国民文化祭フィナーレステージの事務局業務が本格化し、新たな事業に取り組む余裕がなかった。
- ・大分県民芸術文化祭は事務局を担当し、216行事、1万9千人の方が直接行事に参加し、18万2千人が鑑賞した。
- ・国民文化祭フィナーレステージ実行委員会事務局は、フィナーレステージ「大分の山々巡行」を実施するために設置した実行委員会の事務局としての役割を果たした。昨年度は、大島みちる氏に音楽を作曲していただき、それを元に日本舞踊家の藤間蘭黄氏に台本を作成していただいた。
- ・海外研修事業は9月から約1ヶ月首藤玲奈さんがドイツミュンヘンに学んだもの。

③ 芸術文化団体の推進援助事業

- ・補助事業については、昨年度は48団体に計1,680千円を交付した。
- ・文化行事の後援は221事業を後援した。
- ・県立美術館企画展の前売チケット販売は、「魯山人展」、「ジブリの大博覧会」、「イサム・ノグチ展」、「歌心と絵心の交わり」の4つの企画展の前売りチケットを取扱、合計845枚、74千円の手数料収入があった。協力していただいた会員の皆様に感謝。
- ・「首藤コレクション顕彰大分県推進協議会」事務局としての役割を果たした。
- ・推奨品事業は、収益確保策の一つとして、販売益を活動資金の一部として加盟団体並びに芸術に還元するもので、平成25年度から取り組んでおり、昨年度の手数料収入は、夏冬を併せて64千円ほど。

④ 芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

- ・文化年鑑、機関紙の発行、HPのデータベース更新を行う。

総合
事務長ほ
を
実施
果を掲

ンスタ

芸術文

県に

に4

度は、

が例年

く貢献

から感

さいと

が本格

人の

ンステ

の事

に音楽

本を

へン

と交付

りの

のつ

に数料

として

の一部

から取

ほど。

発信

第2号議案

(経常収益)

- ・受取会費・入会金のうち正会員受取会費の団体分2, 832千円は153団体の会費収入。個人会費の345千円は115人分。団体個人とも会員数はほぼ横ばい。
- ・賛助会員受取会費の団体分320千円は、37団体、64口の加入となっている。協力企業名は芸術のホームページに掲載。
- ・準会員受取会費1, 612千円は、文化を語る夕べの会費。
- ・受取助成金5, 672千円は県からの補助金で額に変動はない。
- ・事業収益について、企画実施事業収益の4, 747千円は県民芸術文化祭実行委員会からの収入が3, 793千円、国民文化祭フィナーレ実行委員会からの収入が954千円。28年度より636千円の増となっている。
- ・推進援助事業収益201千円は、推奨品の販売手数料収入が77千円、県立美術館のチケット販売収入が74千円、加盟団体の事務援助による手数料収入が50千円あった。28年度より150千円の増となっている。
- ・情報発信事業収益の350千円は文化年鑑への広告掲載収入。
- ・その他収益の雑収入の主なものは、首藤コレクション顕彰推進協議会の事務費
- ・以上の経常収益合計が16, 240千円となり、28年度より728千円ほど増収となっている。

(経常費用・事業費)

- ・人件費は事業費と管理費に按分計上しているため、管理費のところで併せて説明。
- ・事業費のその他経費について、負担金・助成金1, 695千円は、主に団体への補助金。
- ・諸謝金445千円は文化キャラバンと文化を語る夕べで支払いしたもの
- ・印刷製本費859千円は、文化年鑑、機関紙、文化を語る夕べのプログラム代
- ・会議費1, 350千円は、文化を語る夕べのパーティ費用
- ・旅費交通費82千円は、文化キャラバンや九州沖縄連絡会議の旅費
- ・保険料21千円は、文化キャラバンの団体保険料。文化キャラバンに出演された団体会員がその行き帰りで交通事故に逢うことも想定されるので、少しでも保険金が支給されるよう措置したもの。
- ・研修費の300千円は海外派遣研修費
- ・支払手数料229千円はHP管理料や振込手数料

(管理費)

- ・人件費は事業費・管理費を合わせた全体で見ると、総額7, 729千円となっており、28年度より437千円の増となっている。これは、国民文化祭のフィナーレステージ実行委員会事務の増加に伴い超過勤務手当の支給額が増えたもの。

- ・その他経費のうち、印刷製本費170千円は、総会資料代、封筒印刷代のほか、国民文化祭のPR用としてロゴマークを印刷した名刺を役員分作成したもの。
- ・旅費交通費306千円は役員、評議員の会議旅費。
- ・通信運搬費216千円は電話、インターネット接続料、日本郵便切手・はがき等
- ・消耗品費750千円は昨年度、職員が長年使ってきたパソコンの更新を2台行ったため、その費用371千円のほかコピー機の使用料が増え277千円となったことなどにより、28年度より496千円の増となっている。
- ・水道光熱水費、地代家賃は前年度と同様。
- ・賃借料318千円はコピー機のリース料285千円、会議室使用料33千円
- ・支払手数料553千円は会計事務所顧問料518千円、そのほかは会費振込料。
- ・雑費84千円は清掃料(60千円)と慶弔費等。
- ・経常費用の合計は15,697千円となり、経常収益と差引して当期経常増減額が543千円の黒字となった。

(経常外費用)

- ・平成26年度に発行した「大分県文化50年のあゆみ」の残冊数225冊206千円を資産計上していたが、この2年間販売実績が上がっていないことから、今後は芸振の広報活動等で有効活用したいため、この機会に雑損失計上することとした。
そのほか、27年度会費を未納のまま退会し、度重なる請求にかかわらず3年が経過し会費の納入を得られなかった3団体分45千円をやむを得ず計上。
- ・法人税・住民税及び事業税として71千円を計上し、最終的に220千円の黒字決算となった。黒字となった大きな要因としては、収入面では、会費収入、事業収益が少しずつ増えたこと、経常費用が前年度並みに抑えられたことで、正味財産が増加したものの、前期からの繰越正味財産額が608千円あったので、次期繰越正味財産額が829千円となった。

(財産目録)

- ・資産の部について、流動資産の未収金は、企画実施事業未収金他の1,060千円は、県民芸術文化祭の事務費と国民文化祭フィナーレステージの事務費の一部だが、すでに4月に収入済み。次の正会員団体120千円、個人21千円の未納会費は、28年度分が個人2名のほかは29年度分であり、できるだけ早い時期に未収状態を解消してまいりたい。
- ・負債の部について、未払い金は3月に発生した費用であり、すべて4月に支払い完了している。前受金2,080千円は、会費、美術館企画展前売りチケット代金等。その他も特に問題となる負債はない。

(監事) 上田監事が監査報告を行う。

封筒印
た名刺
郵便切
ンの更
吏用料
9 6 千
吏用料
まかは
して当
冊数 2
責が上
ったい
こかか
1 5 千
こ 2 2
ま、収
費用が
変正味
他の
イナー
の正会
が個人
状態を
トべて
美術館
ない。

・監事 2 名が平成 30 年 6 月 2 日、会計及び会計以外の業務について、監査を行ったので報告する。

・監査の方法のうち、会計監査については、帳簿、書類等を閲覧し、必要と思われる事項は理事長からの報告を求めるなど、合理的な方法で調査した。業務執行については、機関紙の内容による把握や理事長からの業務執行の報告など必要な方法で調査した。

・会計意見について、会計書評は帳簿の記載と合致し、団体の財産状況を正しく示している。理事の職務執行に関する不正行為、又は法令若しくは定款に違反する行為等については、指摘すべき施行はないと認める。

以上、報告する。

(議 長) 第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は拍手を願う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり承認とする。

(2)第 3 号議案 平成 30 年度事業計画案

第 4 号議案 平成 30 年度予算案

(議 長) 第 3 号議案、第 4 号議案は関連があるので一括審議したい。事務局から説明を求める。

(事務局) 第 3 号議案

平成 30 年度事業計画

① 連絡提携事業

・県内文化団体に関する情報収集並びに活動状況の把握については、去る 5 月 1 8 日に地域文化団体との情報交換会を開催し、意見交換を行った。

・文化を語る夕べを今年も開催する。会員の皆様が一同に会する数少ない機会なので、多くの会員の出席をお願いしたい。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成

・文化キャラバンは芸振の予算で行う分は 5 件。芸術文化を通した青少年健全育成事業実行委員会の分は今年も県において国の委託事業をとり入れて、4 8 件実施することとしている。文化キャラバンに出演される加盟団体には今年度もよろしくをお願いしたい。

・大分県民芸術文化祭実行委員会事務と国民文化祭フィナーレステージ実行委員会事務は、事務局として関与するもの。

・芸振文化事業は、特に予定しているものはない。今後の実施について検討を行うもの。

・海外派遣研修事業は、大分交響楽団の推薦により器楽部門でクラリネット奏者の久多良木則子さんが、8 月～9 月オーストリア、ドイツに学ぶもの。

③ 芸術文化団体の事業の推進援助事業

・補助事業については今年度も 5 2 団体と希望件数が多いことと、総額で 1 8 0 0 千円前後を目安としたことから、配分基準は昨年度同様、県単位の A 団体は 4 0 千円、A 団体に準ずるイ団体は 3 0 千円、その他のウ団体は 2 5 千円、県美術協会の 3 部門は 8 0 千円の補助額となっている。節目の記念・周年事業についても、昨年度と同様

だが、今年度は対象団体がウ団体の50千円のみとなっている。

- ・ 県立美術館の企画展チケット販売は、4月5日から5月6日まで開催された第4回日展で団体会員である県美術協会の協力を得て1,378枚販売し、137千円の手数料収入があった。ご協力を感謝する。現在は、あさってから始まる「アート&デザインの大茶会」と7月7日から始まる「人間・高山辰雄展」のチケットを取り扱っている。「アート&デザイン」はもう明日で前売りチケットの取扱は終了するが、「人間・高山辰雄展」については、7月6日まで前売りチケットを取扱う。また今年度は国民文化祭、障害者芸術文化祭に併せて「京都国立近代美術館コレクション展」「東京国立博物館名品展」などが開催される予定であり、前売りチケットを取り扱うので、ご購入の際は是非芸術をご利用いただきたい。
- ・ 推奨品事業は今年度も取り組むこととしている。市販されているものより3割近く安く購入出来るし、団体会員に斡旋手数料が入るので是非利用してほしい。

④ 芸術文化団体の調査研究情報発信事業

- ・ 文化年鑑、機関紙の発行、HP、データベースの更新は例年どおり行っている。また、県民の皆様に芸術の周知を図るための新たな広報活動について検討を行うこととしている。

第4号議案

平成29年度活動計算書

(経常収益)

- ・ 1の受取会費の内、正会員の団体は152団体で2,808千円。個人会員は116名の348千円。賛助会員は団体が少し増えて41社で345千円、個人が2名で15千円となっている。交流会受取会費は文化を語る夕べの会費。
- ・ 2の受取補助金は変更ない。
- ・ 3の事業収益について、企画事業収益4,200千円は、国民文化祭の事務費を4,000千円、県民芸術文化祭の事務費を200千円計上している。次の推進援助事業収益200千円は推奨品で50千円、チケット収入で150千円計上している。情報発信事業収益340千円は文化年鑑掲載の広告料収入。
- ・ その他収益の雑収入100千円は、首藤コレクション協議会の事務費等を見込む。
- ・ 経常収益の合計として15,679千円計上。

(経常費用)

- ・ 事業費の人件費は按分により事業費で85%、管理費で15%計上している。金額は前年度並み。
- ・ その他経費について、負担・助成金1,795千円は団体補助金1,765千円と県美展の理事長賞などの活動支援に要する経費を計上している。諸謝金658千円は文化キャラバンと文化を語る夕べに要する経費。印刷製本費850千円は文化年鑑、文化を語る夕べのプログラム、広告掲載料など。会議費1,315千円は文化を語る夕べ、九州沖縄連絡会議費用。旅費交通費90千円は、九州沖縄

る。
まで開
て1,
を感謝
「茶会」
り扱っ
の取扱
まで前
文化祭
博物館
り扱う

るもの
るので

おり行
報活動

千円。
えて4
流会受

民文化
00千
で50
業収益

の事務

%計上

り金1,
費を計
るタベ
るタベ
化を語
州沖縄

連絡会議、文化キャラバン、加盟団体の活動支援などの経費。保険料30千円は、文化キャラバンの団体保険料です。次の研修費300千円は海外派遣研修費。支払い手数料300千円はHP管理料、振込手数料。

- ・次の管理費のその他の経費について、印刷製本費80千円は総会資料と封筒代、会議費15千円は総会のお茶代、旅費交通費320千円は、役員会、評議員会の開催経費、消耗品費350千円はコピー機の使用料、用品等の購入費。以下の経費は例年並みに計上。
- ・経常費用の合計を15,563千円見込み、法人税、住民税及び事業税として71千円を引いて差し引き45千円の当期正味財産増減額を見込む。前期繰越額829千円を併せて874千円を31年度への繰越正味財産額と見込む。

(議長) 第3号議案、第4号議案について質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は拍手を願う。
賛成(拍手)多数により原案のとおり承認とする。

(3)第5号議案定款変更について

(議長) 第5号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 芸振の正式名称について、以前から芸振の存在を県民に周知を図るためには現在の名称をもっとわかりやすい名称にした方がよい、との意見があったことから、今年のこの総会で提案し、アンケート用紙を会員に配布、意見を求めるとともに、評議員会、理事会等で協議を重ねた結果、法的な手続きの際使用する正式名称は「NPO 法人大分県芸術文化振興会議」とし、通常の文書での表記や対外的な説明などの際に使用する通称名は「NPO 法人大分県芸振」とすることとした。については、定款第1条を記載のとおり変更する。

(議長) 第5号議案の質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は拍手を願う。
賛成(拍手)多数により原案のとおり承認とする。

(4)第6号議案 役員報酬について

(議長) 第6号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 30年度も無報酬とすることを提案する。

(議長) 第6号議案の質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は拍手を願う。
賛成(拍手)多数により原案のとおり承認とする。

(5)第7号議案 第33回国民文化祭・おおいた大会2018 第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の成功に向けて

(議長) 第7号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 今年本県で開催される国民文化祭、障害者芸術文化祭には多くの加盟団体が主催行事や共催行事として参画、またフィナーレステージも、加盟団体を中心とした実行委員会で実施されるので、本大会に向けて決意表明を提案するもの、と説明し決意表明文を読み上げる。

(議 長) 第 7 号議案の質疑を求める。
 (出席者) (質疑なし)
 (議 長) 特に質疑がないので承認される方は拍手を願う。
 賛成(拍手)多数により原案のとおり承認とする。

(6) 第8号議案 役員改選について

(議 長) 第 8 号議案 役員を選任に移り、深田選挙管理人から提案を求める。

役員全員の任期が来る6月17日をもって満了するにから

(選挙管理 人) 定款第 14 条により平成 30、31 年度の役員選任を行う。選任する役員は、理事と監事である。今回も、理事長が役員選考委員会設置規定に基づき、
~~(議 長)~~ 役員選考委員会に役員を選任について諮問した。委員長は顧問の渡辺
~~(出席者)~~ 恭英氏、委員は大分合同新聞社の清原保雄氏、顧問の佐藤朱音氏の3名
~~(議 長)~~ で審議し、役員選考委員会案を理事長に答申した。ただいまから出席者
 全員に役員選考委員会案を配布のうえ、発表する。

平成 30・31 年度 理事及び監事(案)

理事

(留任)

氏 名	分 野
阿部 正義(正調)	文芸(俳句)
伊勢 方信	文芸(短歌)
裏 正亘	学識経験
行天 正恭(祥晃)	音楽(声楽)
清末 典子	演劇
工藤 紘喜	音楽(吹奏楽)
後藤 智江	舞踊(洋舞)
佐藤 教明	学識経験
柴田 束	舞踊(民踊)
土谷 正公	音楽(声楽)
恒川 睦子(藤間 次登)	舞踊(日舞)
戸口 勝司(勝山)	美術(書道)
永見 政子	音楽(声楽)
羽田野 修(逢山)	音楽(三曲)
松井 猛	音楽(民謡)

(新任)

池部 俊之	美術(洋画)
-------	--------

監事

(留任)

上田 耕作	音楽(軽音楽)
-------	---------

(新任)

宮本 修	音楽(声楽)
------	--------



7字抹消



(議長) 役員選考委員会案について質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は拍手を願う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり承認とする。

被選任者はいずれも席上において、6月18日就任を承諾し、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約のうえ、就任を承諾した。

(7)第9号議案 その他

(議長) 執行部からは提案がないので、その他この機会に話して起きたいことがあれば発言願う。

(宮本) 総会の開催曜日がずっと平日だが、働いている会員は参加しにくいのではないか。土日としない理由はあるか。

(事務局) 県に事務局があったときから、平日開催で行っている。これまで開催曜日に関する要望は寄せられていない。

(佐藤) 個人的経験から、働いていたときは、年休を取って参加していた。今は、リタイアし、平日の方が参加しやすい。土日の方が色々用事がある。

(永松) 芸振は首藤コレクション顕彰大分県推進協議会の事務局を担当しているが、首藤コレクションの福田作品が、ロシアから返還されるさい大分に收藏出来る美術館がなかったため、京都の国立近代美術館に收藏された。大分の宝であり、いつの日か大分に返還できるよう協議会で取り組んでおり、芸振も文化団体として応援していただきたいし、会員の皆さんも共に胸の中にその思いを持っていただきたい。

(事務局) 貴重なご意見有り難うございました。

(議長) 他に提案もないので、以上で議事はすべて終了した、と延べ降壇。

6 議事録署名人の選任に関する事項

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長 戸口 勝司

正会員 都山流尺八大分県支部長 三代 朱山

正会員 中山民俗舞踊研究所 大西 紀子

7 出席役員

理事 戸口 勝司 恒川 睦子 土谷 正公 伊勢 方信 裏 正恒

清末 典子 工藤 紘喜 後藤 智江 佐藤 教明 柴田 東

永見 政子 羽田野 修

監事 上田耕作

小川、阿部、伊藤、松村

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 30 年 6 月 13 日

長野県

議長

大分県吹奏楽連盟
長野 董



議事録署名人

石川 隆司

石川 隆司



議事録署名人

都山流尺大分県支部
三代朱山



議事録署名人

中山民俗舞踊研究所

大西 紅子

